

# エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーン（7月24日（月）～8月31日（木））



全国の鉄道事業者・空港施設・商業施設・自治体と共同で、エスカレーターの安全利用を呼び掛けるキャンペーンを行います。

エスカレーターの歩行は転倒などの危険があるだけでなく、歩行用の片側をあげる習慣は、左右いずれかの手すりにしかつかまることができない人にとって危険な事故につながる場合もあります。

全ての人が安心してエスカレーターを利用できるよう「歩かずに立ち止まろう」「手すりにつかまろう」といった呼び掛けが実施されます。

## ◆立ち止まってください

歩いたり、走ったりすると、バランスを崩したり、他の利用者と接触して、転倒・転落の恐れがあります。

## ◆手すりにつかまってください

手すりにつかまらなないと、停電や故障により、緊急停止した場合などに、転倒・転落する恐れがあります。

◆黄色い線の内側に乗ってください  
黄色い線の内側に乗らないと、部品の隙間に巻き込まれる恐れがあります。

## ◆ベビーカーや車いすを乗せないでください

人を乗せたままで、ベビーカーや車いすで利用すると、バランスを崩し、転落する恐れがあります。

## ●問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897

# 都市計画原案の事前閲覧と公聴会

## 【事前閲覧】

●都市計画原案 福岡広域都市計画

公園の変更「2・2・3005

青山公園」

●閲覧期間 7月18日（火）～31日（月）

（土・日曜日を除く）

●会場と時間 市役所本館2階 都市計画課

午前8時半～午後5時

## 【公聴会】

●日時 8月8日（火）午後7時～9時

●会場 市役所本館3階 災害対策本部室

## ●公述希望の申し出

市民および利害関係者が都市計画原案について意見がある人は、公聴会で公述する（意見を述べる）ことができます。公述を希望する人は、7月31日（月）（必着）までに公述申出書（市のホームページからダウンロード）または事前閲覧会場で配布を都市計画課へ提出してください。なお、公述申出者多数の場合は、公述者の選定を行うことがあります。

## ●公聴会の傍聴

公述者を除き、傍聴を希望する人は、当日会場に来てください（先着順）。

## ●公聴会が中止される場合

公述の申出がない場合、公聴会は中止されます。傍聴を希望する人は、開催の有無を事前に市のホームページで確認してください。

## ●問い合わせ先

都市計画課都市計画担当

☎(580)1867

# 日常の外出や公共交通に関するアンケートに協力をお願いします

市では、利用しやすい公共交通としていくため、まどか号の路線見直しや高齢者などの移動支援など、これからの公共交通の基本的な方針を示した「地域公共交通計画」の策定に取り組んでいます。

この計画の策定に当たり、市民の皆さんの通勤・通学などの移動実態や公共交通についてのアンケートを実施します。

アンケートは、市内在住の市民から無作為抽出した3000世帯に送り出すので、届いたら協力をお願いします。

## ●問い合わせ先

都市計画課交通・市街地政策担当

☎(580)1868